

TOHO

広報東峰

4

APR.2025

Vol.241

【特集】

地域コミュニティ協議会設立に
向けた取り組みが始動！



★今月の表紙★

今月号の表紙は、BRT3駅周辺で行われた桜ライトアップの写真(宝珠山駅)です。LED照明によって照らされた桜が闇夜に浮かび、幻想的な風景を作り出していました。



地域コミュニティ協議会

設立に向けた取り組みが始動！

～地域コミュニティ協議会設立に向けた流れ～

人口減少による税収や交付税等の減少により、今までできていた行政サービス等ができなくなる可能性があります。また、各行政区においても、人口減少により、役員のなり手不足やこれまでできていた取り組みが出来なくなってくるのではないかと危惧しています。そのような中、住んでいて良かったと思える村づくりに向けて、各地区の実情に合わせた地域づくりを行っていくことが重要になります。行政区で担えなくなってくることを補完するためにも、大字単位等の行政区より少し広い範囲で地域を支えるしくみが必要になってきます。それが「地域コミュニティ協議会」です。

令和2年の集落座談会や、令和4年の行政懇談会にて、地域コミュニティ協議会の必要性等についてお伝えしてきたところですが、災害やコロナの影響から中断せざるをえず、昨年10月の第1回全体検討会（各行政区の代表や及び村内の関係団体代表で構成）の開催を皮きりに、村民と村職員とが共に話し合い、安心して暮らしていくための新たな仕組みづくりに取り組んでいきます。

開催日	内容
令和6年10月	第1回全体検討委員会の開催 ・東峰村地域コミュニティ協議会設立検討委員会の概要説明 ・「いまなぜ地域づくりをするのか～島根県の住民主体地域づくり～」 講師: 島根県中山間地域研究センター 企画情報部 地域研究科 東 良太 氏
	役場職員研修会の開催 ・ファシリテーター研修 講師: 東 良太 氏
令和6年12月～ 令和7年2月	行政区別説明会の開催 ・村内の全15地区において協議会設立等についての説明会 参加者数 250名(内行政区内居住者 219名)
令和7年3月	第2回全体検討委員会の開催 ・地区別説明会の開催結果 ・次年度以降の取組・スケジュールについて

～地域コミュニティ協議会とは？～

急速な高齢化や少子化、今後の更なる財政難や職員数の減少が予測される中、様々な課題があります。地域コミュニティ協議会は、各地域の実情に合わせた地域づくりを行っていくために、これまでの行政区の範囲を超えて地域課題の解決や、活性化に向けた取り組みを考え、実行していく組織のことです。



▲第1回全体検討委員会の様子（令和6年10月）



▲行政区別説明会の様子（竹地区）

～行政区別説明会で寄せられた主なご質問と回答

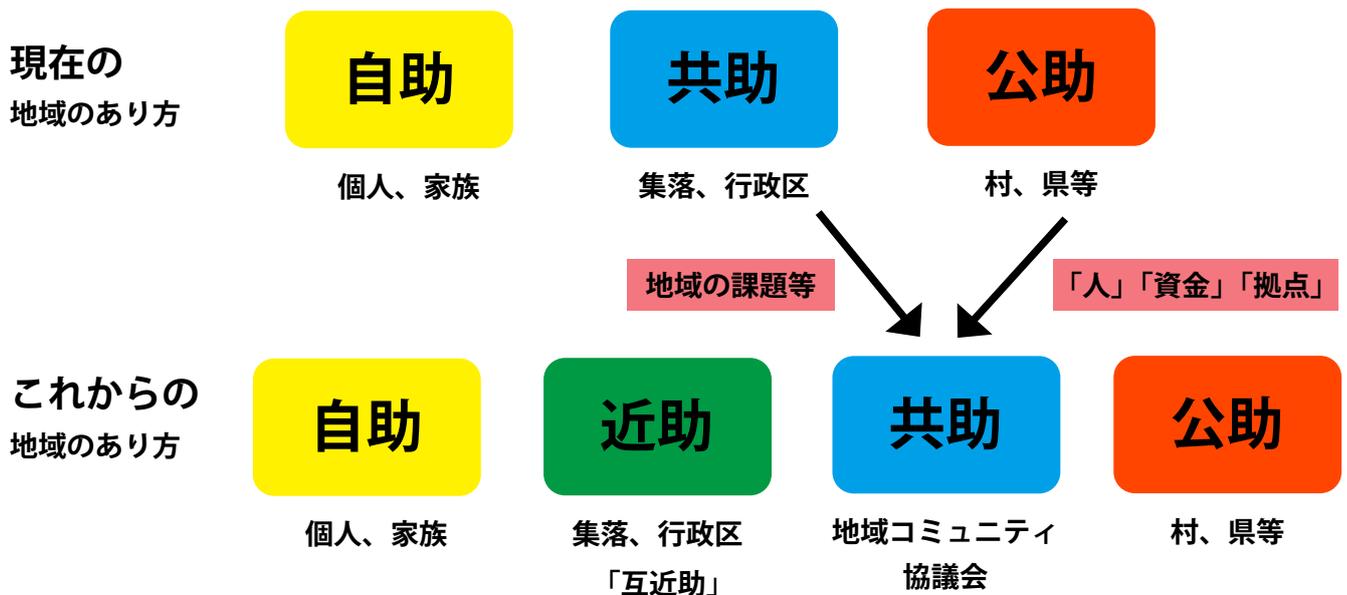
行政区別説明会では、様々なご意見・ご質問がありました。主なご質問と回答は次のとおりです。

質問：地域コミュニティ協議会を立ち上げた場合に、今の行政区や小組合はどうなるのか。

回答：行政区や小組合という仕組みはそのまま地域活動を続けてもらうことを想定しています。

その上で、地域コミュニティ協議会という大字単位で、行政区や小組合で解決できない地域の困り事を自分達で素早く解決する仕組みを、村が人や資金、活動拠点を準備して作りたいたいと考えています。なお、人や資金、活動拠点については構想段階であり、詳細については、今後の協議の中で検討していきたいと思えます。

【地域のあり方の概要】



基本集落となる現在の行政区がより互助組織（互近助：『ごきんじょ』とも言われます。）として個人や家族だけではできないことを補完しあい、「共助」はより地域の課題の解決や活性化についての実行組織として位置づけ、その地域コミュニティ協議会に、村は「人」「資金」「拠点」を支援することを検討していきます。

質問：地域コミュニティ協議会について、まずは大字単位で取り組んでいくとのことだが、その理由はなぜか。もう少し小さい単位は考えられないのか。

回答：大字単位は4つあり、村の人口が現在約1,760人なので平均すると440人です。少ない所で200人、多い所で500人程となります。他市町村の例をみると、学校単位で組織しているところが多いのですが、1つのコミュニティが1,000人～1,500人、多いところでは3,000人となります。それをそのまま東峰村に当てはめると1組織、または、旧村単位となります。村の方でも、それは広いと考えており、最適な範囲としては大字単位としました。まずは、大字単位で話し合いを進め、その中で、どのような単位が良いかも含めて協議していきたいと考えています。

質問：区長会、公民館長、連絡員など地区の役があるが、これはそのままなのか。

回答：基本的には、現状どおりを想定しています。しかし、人口減少や高齢化が進み、役員の成り手がなくなっている地区もあります。今後、どのようにスリム化していくか、役員の体制などについても話し合っていく必要があると思っています。

質問：地域コミュニティ協議会で具体的に何をしたらよいのか。事例を示してほしい。

回答：村民と村職員が一緒になり、まずは現状を認識し、どのような対策が必要なのか。どういうことをすれば、自分たちが安心して暮らしていけるのか。そういうことを、まずは話し合う場を作りたいと考えています。事例ありきではなく、話し合いの中から、コミュニティ協議会として取り組むことを考えたいと思っています。

質問：地域コミュニティ協議会を作る必要性はあるのか。

回答：人口減少の中で税収や交付税等も減っており、今後、村として出来ないことが増えてきます。一方、各行政区においても、これまでの取り組みが出来なくなってくると危惧しています。そのような中、住んでいて良かったと思える村づくりにむけて、続けていかないといけないことを補完出来る仕組みとして、地域コミュニティ協議会があると考えています。



～令和7年度は大字単位での協議、地区検討会を開催します

今年度は、村内を大字単位で4地区に分けて集まっていたいただき、地区検討会を開催します。地区検討会では、子どもから大人まで、老若男女を問わず、さまざまな世代の方々に参加していただき、地区担当職員も加わって、地区の将来像を描きながら、住みやすい地区にするために楽しく話し合います。

みんなで話し合い、各地区に合った地域コミュニティ協議会を作っていきたいと考えていますので、ぜひ多くの方々の参加をお願いします。



【話し合いのテーマの案】

●どんな地域になるとよいか？

住みやすい地域の姿について話し合おう

●どんな資源を活用できるかな？

住みやすい地域を実現するために、
活用できる人・施設・行事などについて話し合おう

●どんなことに取り組めそうかな？

住みやすい地域をつくっていくために
資源を組み合わせ、自分たちで出来そうなことを話し合おう

●取り組んでいく上で、解決しないといけなことは？

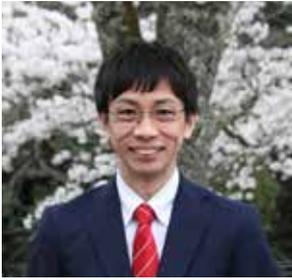
自分達で出来そうなことに取り組むにあたって、課題となることを話し合おう

**地域の将来の姿やその実現のために必要な取り組みについて、
みんなで話し合いましょう！**

お役に立てるように頑張ります！

■ 村職員の紹介

◎副村長



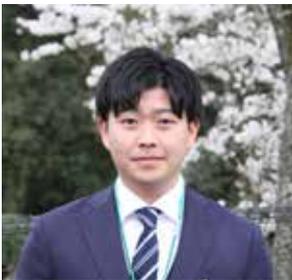
のぐち よしのり
▲野口善規さん

福岡県総務部財政課から参りました野口 善規と申します。県で観光振興の業務に携わっていた時期に、東峰村にも足を運ばせていただいたことがあり、この度、村で仕事をする機会をいただけたこと、嬉しく思っております。

東峰村について、まだまだ分からないことも多いので、勉強させていただきながら、村民の皆様のお役に立てるよう精一杯努力してまいります。

皆様のご指導とご協力、よろしくお願いたします。

◎新規採用職員



いなよし かつき
▲稲吉克紀さん

今年度4月から役場職員となりました稲吉 克紀と申します。ふるさと推進課に配属となりました。

東峰村役場の職員として貢献できるよう務めて参りますので、どうかよろしくお願いたします。



まつだ ゆうと
▲松田勇人さん

はじめまして。今年度4月から東峰村役場の職員となりました松田 勇人と申します。まだまだ分からないこともたくさんありますが、東峰村の発展のために一生懸命精進して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。



ながはら こほく
▲長原琥珀さん

4月1日に着任しました長原 琥珀です。3月に高校卒業したばかりの社会人1年生です。自然豊かな東峰村で働くことができうれしく思います。

東峰村の皆さんのお力になれるよう一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎村立診療所



まつやま ようすけ
▲松山陽亮さん

◀退任医師

東峰村の皆様、この1年間お世話になりました。合計すると3年間、東峰村で診療に携わりました。最初の赴任時はちょうどコロナの集団接種が始まった時期でしたが、あれからもう4年経つことに驚いています。来年度からは、青森の地域医療に専従するために異動となります。皆様が健康で充実した日々を過ごされることを心より願っています。今後は遠方より東峰村をふるさと納税で応援します。ありがとうございました。

*令和7年度の東峰村立診療所は、飯塚市立病院から曜日替わりで、医師に来ていただいていたの診療体制となります。

よろしくお祈いします！

東峰学園 赴任者

【中学部教頭】 永野 俊治さん
 【事務主査】 てしま たかゆき 手嶋 隆幸さん
 【教諭】 やまぎし ひみや 山岸 史弥さん
 【教諭】 さいが たけひと 雑賀 健仁さん
 【教諭】 たかいわ あらし 高岩 嵐真さん
 【講師】 はた こういち 秦 功一さん



【教頭】 ものべ ゆきこ 物部 由紀子さん
 【教諭】 いしかわ ひな 石川 日菜さん
 【教諭】 もりのかん 森 夏音さん
 【講師】 ままだなるみ 前田 愛実さん
 【助教諭】 よしづか ゆい 吉塚 優衣さん
 【助教諭】 おおishi まみか 大石 真実華さん

◎退職者・離任者

【東峰小学校】

教 頭 石橋 篤さん (うきは市立江南小学校へ)
 教 諭 上野 あゆみさん (筑前町立東小田小学校へ)
 主任主事 原口 修一さん (小郡市立三国小学校へ)
 教 諭 森山 剛さん (退職)
 助教諭 近藤 和輝さん (退職)
 助教諭 高岩 環さん (退職)

【東峰中学校】

教 頭 高藤 ひろかず 広和さん (太刀洗町立太刀洗中学校へ)
 教 諭 池松 とおる 徹さん (筑前町立夜須中学校へ)
 教 諭 やまやま つよし 八尋 慶一郎さん (退職)
 教 諭 さいのぶ さやか 梅木 沙彩さん (退職)
 講 師 しんず 志水 幹子さん (退職)

* 退職者・離任者につきましては、お名前だけの掲載とさせていただきます。

幻想的な夜桜

BRT3 駅周辺の桜ライトアップ

3月28日(金)～4月10日(木)、BRTひこぼしラインの村内3駅(筑前岩屋駅、大行司駅、宝珠山駅)周辺において、桜のライトアップを行いました。(筑前岩屋駅は岩屋地域づくり協議会主催、大行司駅と宝珠山駅は村主催)

このイベントはBRTひこぼしラインの開業に合わせて昨年より実施しており、今年も宝珠山駅でも実施しました。LED照明によって照らされた桜が闇夜に浮かび、幻想的な風景を作り出していました。



▲宝珠山駅



▲大行司駅



▲筑前岩屋駅



▲暗闇に浮かび上がる桜

自転車朝倉地域を駆け抜ける！

■ あさくらサイクルフェスティバル

3月16日（日）、麒麟ビール福岡工場において、あさくらサイクルフェスティバルが開催されました。このフェスティバルでは、長距離を走る「ツール・ド・あさくら」や悪路を走行するMTBの2時間耐久レース、誰でも参加できるママチャリチャレンジ、家族で楽しめるキッズバイクレースなどが行われました。ツール・ド・あさくらでは、役場小石原庁舎駐車場が休憩所として利用され、岩屋湧水や秋月のわらび餅などが配布されました。



▲ツール・ド・あさくら出発前



▲MTB2時間耐久レース

日頃の文化活動の成果を披露！

■ 第16回東峰村文化協会発表会

3月16日（日）、いずみ館において、第16回東峰村文化協会発表会が開催されました。文化協会の会員団体による和太鼓（筑前会よかとき太鼓）や三味線（本篠秀歌会）、コーラス（EMC）、古くから伝わる筑前米つき唄などの発表が行われ、抹茶（宝珠山茶道教室）が振る舞われました。

また、会員出演による創作劇「天の岩戸物語」では、役者のせりふ回しと熱演に大いに盛り上がりました。特別出演のエイサー（琉球國祭り太鼓、うりんず）では、会場が一体となり、大変な盛り上がりを見せ、楽しい一日となりました。



▲筑前米つき唄



▲コーラス



▲創作劇「天の岩戸物語」



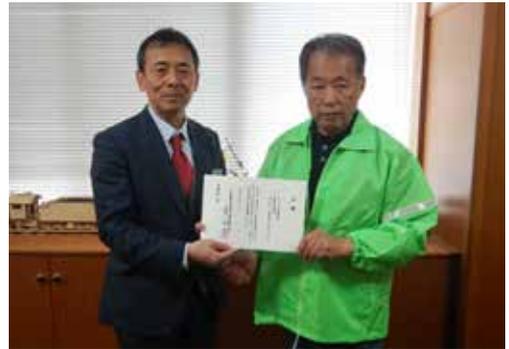
▲盛り上がったエイサー

子どもたちを交通事故から守ろう！

■ 東峰学園へ交通安全グッズ寄贈

3月11日（火）、地域の子どもたちを交通事故から守り、安心・安全な学園生活を送ってほしいとの願いを込めて、朝倉地区交通安全協会東峰支部から東峰学園へ交通安全グッズが寄贈されました。

交通安全グッズの寄贈は毎年行われているもので、当日は東峰支部長の小野政司さんから、新1年生には雨の日でも目立つ黄色の傘が、新7年生には自転車用反射材が、PTAには「子ども110番の車」の表示ステッカーが手渡され、登下校時などでの安全確保に役立てられます。



▲東峰学園の別府校長（左）と朝倉地区交通安全協会東峰支部長の小野さん（右）

★ ★ ★ ★ ★ 地域おこし協力隊だより ★ ★ ★ ★ ★

今月は隊員からのお知らせはお休みして、協力隊の制度や各隊員の活動概要等をご紹介します。

《地域おこし協力隊とは？》

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度です。協力隊員は各自治体の委嘱を受け、任期は概ね1年から3年です。村では、平成27年度から協力隊員に活動していただいています。

《各隊員の活動概要》

令和7年4月1日現在、東峰村の地域おこし協力隊は9名在籍しており、主に村内の公共施設を拠点に次のような活動をしています。



隊員名	活動拠点	活動内容
井手 誠也	東峰テレビ局	東峰テレビの番組制作（取材、動画編集等）、住民ディレクターの番組制作のサポート等
重富 玄彦		
募集中	つづみの里 陶器ギャラリー	小石原焼・高取焼の販売、施設のマネージメント業務、観光情報の発信等
大喜多 賢治	ポーン太の森 キャンプ場	キャンプ場の企画・運営、情報発信等
古賀 太志	岩屋キャンプ場他	（一社）竹棚田が管理する指定管理施設（岩屋キャンプ場、古民家ヴィラ、里山カフェ）の運営全般、イベント業務、棚田景観保全等
藤原 礼臣名	岩屋キャンプ場	キャンプ場の企画・運営、農業体験や地域イベントの運営、棚田景観保全等
武石 佳奈	小石原焼 伝統産業会館	小石原焼の販売・PR、情報発信、小石原焼伝統産業会館の受付・案内・体験指導
吉田 純	ほうしゅ楽舎	施設の管理・運営業務（宿泊予約対応、献立作成・調理、情報発信、集客企画等）
國定 直記	木工塾	木工加工技術の習得、新商品開発・販路拡大、木工品のPR等
深川 大一	DX推進員①	村民への情報通信技術の周知・啓発、DX推進、情報発信
募集中	DX推進員②	村民への情報通信技術の周知・啓発、DX推進、情報発信
募集中	ライスセンター	農事組合法人東峰村農業生産組合が運営するライスセンター事業の業務支援（水稲栽培、籾の乾燥、野菜栽培、加工品の生産）

東峰村組織・人事機構

《村長》 眞田秀樹

《副村長》 野口善規

《教育長》 縄田淳一

【宝珠山庁舎】

令和7年4月1日現在

部署	課長	課長補佐	係名	係長	係員				
議会・監査事務局		坂本浩志							
会計室	(樋口修一)			井手絵美					
総務企画課	樋口修一	矢野正己	企画調整係	泉 健人	深谷周平		【和田菜摘】 【阿波康成】 【井上真理】		
			総合窓口・管財係		内野嗣昭	伊藤勝枝 (再任用)			
			財政係	池田啓謙					
			消防安全係		鳥居翔平				
			総務係		橋内有紀				
ふるさと推進課	岩橋俊典	和田 勲	商工観光係	熊谷貴範	田坂一喜		【牟田 実】 【入江清司】 【川村 望】		
			地域振興係		福島彰隆	城 辰也 (再任用)			
			情報推進係	岩下玲礼	室井佑介	稲吉克紀			
			ふるさと係		伊藤正一				
農林建設課 (災害対策室)	田嶋一洋	古賀英彦	農林・林政係	井上大祐	梶原真由子	中村優佑	【牟田友紀】		
			建設係	初井紀彦	田筆侑典	野寄和秀 (再任用)			
			水道係		長原琥珀				
	(災害対策室長) 前田光輝			公共災 林道災 地がけ	和田貴弘	熊谷尚也	堤 晋也 (福岡県派遣)	【野寄綾子】	
				農災班		杉野秀行	田中秀俊 (任期付)		山中淳靖 (福岡県派遣)
							角田 稔 (北九州市派遣)		屋宮輝彰 (任期付)
						西見和弘 (任期付)	堀 讓治 (民間)		
教育課	國松直美	城戸学吏 (指導主事)	社会教育係	阿波正治			【大賀幹太】		
			文化係						
			学校教育係	金光健二	室井紀代子 (再任用)		【井上このみ】 【伊藤ルミ子】		
			《公民館長》阿波秀樹						

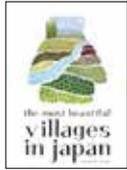
美星保育所	保育士	高木奈々 (所長)	宮崎直美 黒川夏乃	【辻 昌代】【黒川理絵】 【泉 留美】【渡部恵子】 【矢羽田しいな】
	給食調理員		田中葉子	

【小石原庁舎】

住民福祉課	梶原孝司 (小石原庁舎長)	眞田しのぶ	住民税務係	熊谷英一郎	黒川隆樹	室井英信 (再任用)	【江崎真桜】 【鬼丸真弥】
			福 祉 係	井上美由紀	酒井圭介	《行武義弘》	
					伊藤哲也		
	医療保健係	森山敦史	手嶋幸恵	【池尻久美】	【室井智予】		
	子ども家庭センター センター長(梶原孝司)			統括支援員 (井上美由紀)		(阿波幸代)	(室井智予)
地域包括支援センター			管理者 (井上美由紀)		【上村さとみ】	【坂本舞雪美】	
村立診療所 (小石原診療所)	管理者：武富 章				【原口朝香】	【井上明子】	
	*医師は飯塚市立病院から派遣				【矢富あかね】		

介護保険広域連合支部派遣				前田篤志	
--------------	--	--	--	------	--

東峰学園	学校司書		【梶原弥生】	地域おこし 協力隊	【大喜多賢治】【吉賀太志】【吉田 純】 【井手誠也】【國定直記】【武石佳奈】 【藤原礼臣名】【深川大一】【重富玄彦】
	用務員		【伊東美奈】		
産休・育休等	室井佳恵	星野紗弥伽		集落支援員	【梶原正剛】【森山きよ子】【和田晴輝】 【熊谷顕子】【梶原和代】



「日本で最も美しい村」連合ニュース

本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報を九州内の加盟村の輪番でお伝えいたします。今回は、宮崎県『椎葉村』からお伝えします。

宮崎県 しいばそん 椎葉村

椎葉村は、九州山地の中央に位置しており、基幹産業は、豊かな自然環境と森林資源を活かした林業と農業です。美しい自然の原風景が広がる日本三大秘境の一つとされ、村内には3つの河川の源流があり、美しい空気と水と森林に囲まれています。2015年には、伝統的で循環型農業の焼畑や神楽などの文化、農村景観が評価され、世界農業遺産に認定されました。

豊かな自然と清流が広がるこの地は、溪流釣りの名所として知られています。今回は、3月1日に解禁となったヤマメ釣りについてお届けしたいと思います。

椎葉村の耳川水系では、一生を河川で過ごす陸封型のサクラマス（通称ヤマメ）が多く生息しています。その中でも、50cm以上のサイズのものを「平家マス」と名付け、その存在は伝説級となっています。そんなロマンを追いかけて、3月の解禁日には村外から多くの釣り人たちが訪れます。

耳川水系の源流に位置する「尾前溪谷」は、九州山地の屋根といわれる脊梁山地の国見岳（1739m）、五勇山（1662m）、向坂山（1684m）の麓にあり、豊富な水量に恵まれた溪流で、ヤマメの生息地としては九州随一です。この溪谷では、鮮やかな新緑が輝く春から、真っ赤に染まる秋の紅葉まで、四季折々の美しい景色が広がります。清流の音色を耳にしながらヤマメ釣りを楽しみ、四季それぞれの彩りに触れ心を癒すセラピーに没頭できる溪谷です。遊漁期間は9月30日までとなっていますので、「伝説」と「癒し」を求めて、椎葉村まで訪れてみませんか？



▲溪流釣り



▲ヤマメ



▲豊かな自然と清流が有名



▲平家マス

公 民 館 ひ ろ ば

公民館講座のご案内

- 案内チラシを各講座実施月の前月に全戸配布しますので、講座参加希望の方は申し込み用紙を公民館へご提出してください。
- 都合により日程や内容が変更になることがありますのでご了承ください。
- 参加申し込み多数の場合は先着順となります。また、参加者が5人以下の場合は中止となる場合があります。

	①公民館つながり塾 スケジュール	②公民館料理教室 スケジュール
	<p>様々な体験学習や創作活動を通じて、年齢や性別を超えた仲間づくりを行いながら、心身の健康な成長とチャレンジ精神を養うことを目指します。</p> <p>*参加費(材料代)がそれぞれにかかります。</p>	<p>料理教室を通して地域の食材を使用した地産地消を奨励し、楽しみながら料理ができるよう、基本的な料理の仕方から学びます。</p>
4月		
5月		<p>麩を使った料理</p>
6月	<p>中旬: リフレッシュ体操</p>	
7月	<p>25日: 東峰村人権教育研修</p>	<p>お饅頭作り</p>
8月	<p>上旬: アートフラワーアレンジメント教室</p>	
9月	<p>上旬: アロマ講座</p>	
10月	<p>下旬: 工場見学・ワークショップ(村外で実施)</p>	<p>男の料理</p>
11月		<p>蕎麦打ち</p>
12月		
1月		
2月	<p>中旬: 海釣り体験(村外で実施)</p>	
3月		

パソコン教室のご案内

ワードの初級編（パソコンの立ち上げ方や文字入力など）と、応用編（ワード機能など）を学びます。

【日時】5月から10月までの毎週火曜日 14:00～16:00

【場所】いずみ館 ボランティア室

【受講費】各1,500円 /USB購入希望者は別途500円が必要

【定員】各先着10名

【申込】5月9日（金）17:00まで



*個人所有のパソコン持参可能（ワードのソフトウェアが入っていることが条件）

*全日程の受講を原則とします。初級編のみ、応用編のみの参加も可能ですが、応募者多数の場合は通年受講希望者を優先し、抽選とさせていただきます。

*受講費は第1回目と、第11回目に徴収します。やむを得ない理由以外での返金はいたしません。

ご応募いただいた方には、後日詳細をご連絡します。



▲令和6年度パソコン教室の様子

●パソコン教室 スケジュール（毎週火曜日）

【初級編】5月 20日、27日

6月 3日、10日、17日、24日

7月 1日、8日、15日、22日

【応用編】8月 19日、26日

9月 2日、9日、16日、24日、30日

10月 7日、14日、21日

*9月23日が祝日のため、第16回は9月24日

<キリトリ> ✂

令和7年度パソコン教室申込書

両方 ・ 初級編 ・ 応用編

*希望する講座を○で囲んでください。

パソコン貸し出し	希望する ・ 持参する		
ふりがな			
氏名			
住所	東峰村大字（ 小石原 ・ 小石原鼓 ・ 宝珠山 ・ 福井 ）		番地
電話番号	—	携帯電話番号	— —

公 民 館 ひ ろ ば

■ Jr. みらい塾 「昔遊びと閉講式」

3月1日（土）、東峰学園運動場において、児童25名、保護者含む大人14名で昔遊び体験を行いました。鬼ごっこを二通り、和ゴマ回し、竹とんぼ、ビー玉、羽子板など最初に遊び方の説明をして始めました。人気の遊びはS（エス）合戦と亀合戦で押したり引いたりしながらグループの勝敗を競います。しばらくたつと後からは自分たちで、進んでチームを作り楽しそうに遊んでいました。1年間を通して参加できた児童には皆勤賞としてノートが配られました。Jr. みらい塾では日頃できない貴重な体験活動を予定しています。本年度も昨年度以上の参加をよろしくお祈いします。



▲亀合戦



▲S合戦



▲竹とんぼ、飛んでいけ〜!



▲閉講式の挨拶

■ 冬季モルック大会

2月27日（木）、村民センターにおいて、春夏秋冬スポーツ大会【冬季モルック大会】を開催しました。当日は37名、12チームの方々にご参加いただきました。各チームがそれぞれ戦略を練りながらプレーし、ナイスプレーが飛び出すと歓声が上がっていました。

結果は、「スポーツ推進委員」チームが優勝を飾りました。4月24（木）にもモルック大会を開催予定ですので、皆様のご参加をお待ちしています。



▲モルック大会の様子



▲優勝した「スポーツ推進委員」チーム



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311
小石原庁舎：74 - 2311

住民福祉課

◆ 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です！

民生委員・児童委員は、村民の皆様の最も身近な相談相手です。皆様に民生委員・児童委員について理解を深めていただき、信頼関係を築いていくために、民生委員・児童委員の日を中心とする活動強化週間（5月12日から18日）が設けられており、村内でのPR活動等を予定しています。

この機会にぜひ民生委員・児童委員について関心を持っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。



東峰村民生委員
児童委員協議会

お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

住民福祉課

◆ 後期高齢者医療 健康診査のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。受診対象者には、5月上旬に受診票を送付します。

■受診対象者

後期高齢者医療に加入しているすべての被保険者（長期入院者、一部の施設入所者を除く）

■受診票の送付時期

ア 4月末現在で被保険者の方……5月上旬

イ 5月以降に75歳になる方……75歳になる誕生月の10日頃（誕生日前の受診はできません）

■受診時の自己負担金

一律500円

■受診の方法（以下のいずれかで、受診してください。）

【村の集団検診で受診する場合】

日程については、今月全戸配布した「令和7年度総合健（検）診のお知らせ」チラシをご覧ください。

【医療機関で受診する場合】

①かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療機関等に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。（どこに予約してよいかわからない時は、お問い合わせください）

②健康診査を受診する。

受診の際は、必ず「マイナンバー保険証又は資格確認証」、「受診票」、「自己負担金500円」を持参する。

*マイナンバーカードは、健康保険証利用の申し込みをすると被保険者証として利用できます。
（マイナンバーカードの被保険者証利用に対応する医療機関に限ります）

お問合せ

福岡県後期高齢者医療広域連合（電話：092-651-3111）

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

◆令和7年度の国民健康保険税率を改定します！

国民健康保険制度は平成30年度から広域化され、福岡県が財政運営の中心的な役割を担っており、県が運営方針を策定し、市町村は運営方針に基づいて国民健康保険事業の運営にあたっていますが、加入者の高齢化により一人当たりの医療費は増加する一方で、加入者数の減少により保険税の収納額が減少しているため、村の国民健康保険財政は、歳出額が歳入額を上回る歳入不足（赤字）の状態であり、赤字額を一般会計からの繰入れにより補填しています。

しかしながら、福岡県では、「県内どこに住んでいても同じ世帯構成、所得であれば同じ保険税となること」という保険税水準の将来的な統一に向けた方針を定めており、その方針に基づき赤字補填を解消するよう市町村に求めています。

このため、村は赤字補填解消に向けて、急激な負担増とならないよう配慮しながら、令和7年度に税率や金額を下記のとおり変更いたします。

国民健康保険に加入している皆様には負担増をお願いすることとなりますが、村としても医療費適正化・保健事業の推進により、医療費の削減に向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

課税区分		改正前 (令和6年度まで)	改正後 (令和7年度まで)
医療給付費分	所得割	7.70%	7.80%
	均等割	20,200円	23,000円
	平等割	21,200円	24,000円
	賦課限度額	650,000円	660,000円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.10%	2.40%
	均等割	5,600円	8,000円
	平等割	5,900円	8,000円
	賦課限度額	240,000円	260,000円
介護納付金分	所得割	1.80%	2.00%
	均等割	10,000円	11,000円
	平等割	2,600円	5,000円
	賦課限度額	170,000円	170,000円



●国民健康保険税の軽減について

前年の世帯の所得金額が、一定基準以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

なお、所得の申告がされなかった場合、軽減措置が受けられませんので、収入がない人や収入が税金の対象とならない遺族年金・障害年金だけの人も村県民税の申告をお願いします。

軽減割合	世帯の合計所得金額が次の金額以下の場合に対象
7割軽減	43万円 + (給与・公的年金所得者数 - 1) × 10万円
5割軽減	43万円 + (給与・公的年金所得者数 - 1) × 10万円 + 30万5千円 × (被保険者数)
2割軽減	43万円 + (給与・公的年金所得者数 - 1) × 10万円 + 56万円 × (被保険者数)

令和6年5月に発足した食品アクセス緊急対策地域協議会では、令和6年度最後の協議会を2月26日に開催し、前半・後半あわせて全8回にわたり東峰村の未来のためにどのような買い物拠点があったら良いかを協議してきました。

【第1回～第3回】

東峰村の買い物環境の背景と現状の整理をおこない、各世代ごとのアンケート調査と交通量調査の結果を基に、買い物支援拠点施設の整備に向けた課題を確認しました。アンケート調査の結果では、いずれの年代でも、近場で買い物が可能な「コンビニ」や「小さな商店」のニーズが高く、高齢者だけではなく子育て世代の7割が買い物環境に不便を感じていることがわかりました。また、買い物拠点に必要な機能などの意見交換を行い、たくさんのアイデアをだしてもらいました。

【第4回】

地域協議会で協議を進めた結果、村内の買い物環境の改善に向け、買い物ができ、集まれる場所となる、買い物支援拠点を整備することとなりました。

【第5回～第8回】

店舗開設に向けた事業の具体性や事業性について協議し、コンビニエンスストアの担当者との意見交換を行い出店の可能性があるかどうかを確認したうえで、まずはコンビニエンスストアの形態を検討していくこととしました。

東峰村の買い物環境の改善には、幅広く商品を取り扱う「店舗」が必要ですが、ただ、通常の店舗経営（民間事業）では、事業性の確保がしにくく、店舗経営が成り立ちにくい環境にあります。そのため、村ぐるみで支える形での店舗整備・経営が必要です。

地域協議会では令和7年度から具体的な買い物環境の改善を目指し、店舗開設に向けて協議を行ってまいります。通常のコンビニ店舗ではなく、地域の人に愛される居場所となるような拠点が整備できるよう、検討を進めていきます。村民の皆様に応援していただける買い物環境の改善に向け取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



▲地域協議会の様子

協議の様子や会議の内容は、東峰村社会福祉協議会 HP でもご確認いただけます。



▲東峰村社会福祉協議会 HP

2月19日（水）、岩屋地区において、村政の報告や意見交換などを行う「出前村長室」を開催しました。主な内容についてご紹介させていただきます。

【意見交換の会議録】

●テーマ：JR 筑前岩屋駅周辺整備計画について

No	質問・意見等	村回答
1	JR筑前岩屋駅周辺にバリアフリートイレを設置しますか。	トイレは駅にもあるので、駅のトイレの充実と新しい施設のトイレは必要最低限とし、機能等を考えながら設置をしていきたいと考えています。
2	JR 筑前岩屋駅の消防格納庫前のカーブ（道）がとても危険です。格納庫の移転は考えていませんか。また、貸切りバスなどの駐車場について考えはありますか。	JR 筑前岩屋駅については、今の駅舎を残したいというご意見を昨年いただきました。格納庫前の角だけ削るというのはできませんので、これについては道路に線を引くなど対策をしていくしかないと思っています。 マイクロバスくらいであれば、岩屋公民館横などを使用すれば停めることができるのではないのでしょうか。大型バスは想定していません。 今後、農協の施設の状況によっては、駐車場の整備についても検討できると思います。
3	JR 筑前岩屋駅横にある農協の倉庫がある場所は、もともと村の土地ですよね。そこを一緒に開発したらどうかと思います。後から手を入れても大変だと思えます。	基本的に農協の施設の部分は、最終的には広場という方向で考えています。ここを開発すると仮定した場合、ここまでの広さの工事になると、現状では、どれだけの経費になるのか見当がつかないところです。農協は、今のまま乾燥加工所を継続するという結論を出しています。
4	基本的に現在お示しの方針で整備がされていくのでしょうか。	最終的には、これで基本設計の報告を県にするところです。3月までにもう一度地区の話し合いをする予定です。
5	この施設でどのくらいの集客を見込んでいるのでしょうか。地域に協力を仰ぐのであれば、どのくらいの労力になるのか、人員が来るのか等もう少し具体的に煮詰めてもらいたい。	自信を持って言えるものではありませんが、平日は10人程度、土日はそうめん流しなどを行うのであれば100~200人程度を見込んでいます。
6	100~200人の集客を見込んでいるのであれば、大型バスの可能性も出てくると思います。その辺は、もう一度考えていただいた方がよいと思いますがいかがでしょうか。	こちら側の村の農産加工所の横の漬物置き場が現在使っていないということなので、それを壊すしかないということになります。

No	質問・意見等	村回答
7	<p>岩屋駅周辺整備事業について、当初は、岩屋公民館までを活用して総合的に戦略立ててやった方がいいのではないかという話だったと思います。農協が出られないというのは仕方がないことです。しかし、いずれ農協が今の乾燥加工が終わったときに、農協は乾燥加工場を壊してくれるのでしょうか。ずっとこのままではないでしょうか。農協との話はどうなっていますか。もう少し総合的に(全体的に)というのは、もう無理なのではないでしょうか。</p>	<p>農協との話はまだです。全体でという話も一つの考え方です。今回については農協さんの話も一つありますが、全体的にもし考えた時に、「こういうのがあったらいいよね。」って話をした時に地区で運営ができるのかという懸念があります。「これもあった方がいい。あれもあった方がいい。」という話がありますが、実際に実現可能と言える部分というのは、この範囲(現在の計画の範囲) ぐらいではないかと考えています。</p>
8	<p>この整備ができた後、桜並木が線路沿いにあるので、JR と協議をし、自由に線路沿いを歩けるように交渉してもらいたい。</p>	<p>線路沿いの活用については、JR と相談しながら考えていきたいと思っています。</p>
9	<p>筑前岩屋駅周辺整備事業のスケジュールについて、いつまでに何をするのでしょうか。本設計に入るのはいつなのかなど説明をしてもらいたいです。</p>	<p>基本設計については、本年度中(令和6年度)という形になります。</p> <p>水をテーマとするため、来年、実際にしっかりと水質検査をします。また、水がどれだけ確保できるか。ヤマメ養殖使用分やそうめん流し等の使用水量を十分確保できるか調査を行います。</p> <p>また、岩屋駅駅舎のトイレについては、来年度予算で行いたいと考えています。筑前岩屋駅周辺整備事業の設計については、また詳細な設計をして、早くとも令和8年度。10年度まではかからないとは思いますが、それくらいの期間になってくるかと考えています。</p>
10	<p>細かなところは変わるとしても、基本の設計はこのままいくのでしょうか。</p>	<p>基本的なコンテンツ、ヤマメの養殖場やそうめん流しと兼用の展望デッキなどはこれでいきたいと考えています。</p>
11	<p>筑前岩屋駅周辺整備事業について。最終的には、要望した内容が取り入れられた設計が改められるのでしょうか。実施設計書ができたなら、また説明をしてもらえるのでしょうか。</p>	<p>具体的にいくつかの話をいただきましたが、バスの駐車場の要望については、難しいところはあります。</p>
12	<p>関連ですが、今の基本設計で池が2つある。2つあったら空間が狭くなってしまわないのでしょうか。</p>	<p>池の話、駐車場の話、道の話をいただきました。細かい修正等はあるかと思いますが、基本的には、この形で一旦決めたいと思います。また、来年度、詳細な実施設計を立てていきます。その際に、地域と一緒にやっていきたいと考えています。地域のご意見が一番大事だと思っています。</p>
13	<p>チャレンジショップについて。例えば、夏休みの土日などで東峰学園の生徒が店を出したり、*APUなどと共同した活動の計画があったりしますか。</p> <p>* APU…立命館アジア太平洋大学</p>	<p>起業家教育の一環としてこういったことを一つの体験としてやることは可能だと思います。</p> <p>一つ可能性としてあるのは、筑紫女学園大学が地区といろんな交流を行っていますが、その一つの取組みとして大学に提案して了承が得られれば当然交流は深まっていくと考えます。こういったつながりは、充実させていきたいという話もあります。</p>

●テーマ：地域振興について

No	質問・意見等	村回答
14	他の道の駅などに行くと、テレビのモニターにその地区の案内映像が流れていたりする。岩屋駅にも、四季の岩屋などを流せば観光PRになって集客にもなるのではないのでしょうか。	現在、岩屋駅の中に設置しています。また、新しい施設ができ、インフォメーションセンターなどができると、そこに設置することも必要になってくると考えています。
15	立派な計画になっていますが、まずは、岩屋駅に降りる人を増やさないといけないと思います。親水公園まで含めて考えていく必要があると思います。親水公園の旧水樹亭や河川プールはどうなっているのか聞きたいです。	親水公園の旧水樹亭については、何も話は進んでいません。全体的にどうしていくかというところもありますので、それも含めて検討していきたいと思います。 河川プールについては、去年も一度修理を行ってオープンさせようとしたのですが、また夏の豪雨で土砂が入ってしまい、オープンに間に合いませんでした。今年については、オープンさせたいと考えてはいます。前の災害で傷んでいるところが多く、そこを補修しないと遊ぶ人がけがをしてしまうようなことがあってはいけないので、その辺との兼ね合いを見ながらやっていきたいと思っています。
16	旧宝珠山小学校のプールは使えないのでしょうか。もったいないと思います。	もったいないというご意見には同意します。プールだけでなく、旧校舎も含めて考えていかないといけないと思っています。
17	いろんな災害復旧があつて大変なのはわかっていますが、夏前には河川プールの復旧工事を優先してもらえないでしょうか。	要望として承ります。
18	筑前岩屋駅前の案内看板を直してほしいです。また、桜やツツジを見にくるお客さんが休憩するベンチが欲しいです。目の前の問題から、できることから解決してほしいと思います。	看板については、岩屋地区協議会でやっていこうという話になっていたと思います。それに対して、村の地域協働の補助金を活用して、地域が看板を立てるという話をしていたかと思っています。

●テーマ：その他

No	質問・意見等	村回答
19	今後、西鉄バスが岩屋駅に入ってきますか。駅前の負担がかかるのではないのでしょうか。駅前に停車した場合に、他の車と事故が起きたりしませんか。	<p>西鉄バスではなく、乗合タクシーで走っているワゴン車を使って、岩屋方面、宝珠山方面、小石原方面を組合せながら4月以降運行していくものです。今のところは、そのワゴン車は駅には入ってきません。あくまでも、県道を走るという形になります。最終的に、実際に走らせて検証していく中で、課題も出てくると思うので、その後検討していきたいと思えます。</p> <p>竹の交流館から塔の元までは（村内は）フリーバスになりますので、バス停というのはなく、ルート上で手を挙げて止めるという形になります。</p>
20	杷木からは600円、途中は300円と聞いていますが、線引きはどうなっているのでしょうか。	<p>村内・村外です。本来であれば、村内は今の「のりーと」のやり方でやっていきます。杷木まで行く分は、定時定路線で時刻表に基づいて走っていきます。例えば、岩屋駅から乗って、いずみ館で降りれば300円。杷木まで乗っていけば、プラス300円になるという考え方です。</p> <p>杷木で乗り降りした場合は、600円となります。</p>
21	先日、誤報火災があった際、屋椎入口旧道（橋）の車止めに鍵がかかっている、緊急車両が入ることができませんでした。鍵をかける必要はあるのでしょうか？	<p>調べて確認します。（屋椎入口旧道（橋）については、現在、人道橋として使用いただくものであるため、自動車等の乗り入れが行えないよう車止めを設置し施錠しております。この車止めを外すことは想定しておりません。）</p>
22	役場の労務班が所有している重機やダンプは災害時に動かせないのでしょうか。	<p>2年前の7月10日からの豪雨時は、労務班が災害復旧の土砂除けなど計画的に、主に道路にはなりますが使用したところです。労務班は、災害時は、災害復旧優先で動くようにしています。土砂撤去の依頼があれば、撤去作業を行っています。まずは、生活道を優先することになります。大きな災害現場になると、専門業者による対応となります。</p>
23	筑前岩屋駅内の池の水は、筑前岩屋駅周辺整備事業の工事ができないとたまらないのでしょうか。また、ここは災害がひどかった場所なので、災害慰霊碑を建てることは、村は考えていませんか。	<p>駅舎内池の水については、パイプは生きていると思うので、しっかり調査すれば入れられるようになると思います。なお、慰霊碑の建立は、村としては考えていません。</p>

東峰村公式インスタグラムでは、観光に関するイベント情報や施設情報、さらには全国の方々に向けて村の魅力や話題などの情報発信を行っています。

開設から半年が経過し、現在のフォロワー数（登録者数）は約 250 人となりました。より多くの人に村の魅力をお届けするため、村内の公共施設等にポスターを掲示するなど、フォロワー獲得の取り組みを実施中です。

引き続き村の情報発信を行っていますので、ぜひこの機会に村公式インスタグラムのフォロー及びご友人等へのご紹介をよろしくお願いいたします。

アカウント名：【福岡県東峰村の公式アカウント】

ユーザー名：toho_vill



▲東峰村公式インスタグラム
2次元バーコード



▲東峰村公式インスタグラム

素敵な写真もお待ちしています！

皆さんが撮影した素敵な写真を、本アカウントやホームページなどで紹介させていただきます。ぜひハッシュタグ「# 東峰村でのんびりしていかなね」をつけて投稿してください。

- * 東峰村に関する投稿であれば、投稿される人の居住地や国籍は問いません。
- * 非公開アカウントでは、村が投稿作品を見ることができないため、公開アカウントで投稿してください。
- * 人物が写っている写真や動画を投稿される場合は、必ず被写体の方の許可を得てから投稿してください。

その他の広報媒体

公式インスタグラムのほかにも、広報「東峰」をはじめ、公式ホームページや東峰テレビ、公式 LINE、公式 X^{エックス}（旧ツイッター）など様々な媒体を通じて東峰村の情報を発信していますので、ご利用ください。各媒体へのリンクは裏表紙下部にある 2 次元バーコードから、スマホのカメラで読み取ってください。

福岡県では、空き家の活用・処分と発生抑制を図るため、福岡県空き家活用サポートセンター（愛称：イエカツ）を設置しています。

イエカツは、空き家の利活用に関して豊富な経験を持つ専門相談員が、空き家や将来空き家になりそうな住宅を今後どうすればいいか、丁寧に相談に応じる公的機関です。

売買・賃貸や相続のことなど様々な相談への対応をはじめとし、空き家の最適な活用・処分方法の検討・提案から、ご相談者様のご意向に合った安心して依頼できる専門事業者のご紹介まで行います。ぜひお気軽にご相談ください。

○所在地：福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 3 階
一般財団法人福岡県建築住宅センター内

○相談時間：月曜から金曜（祝日、年末年始を除く）9：00～17：00

○電話番号：092-726-6210

【イエカツの概要】



▲福岡県 HP

【メリット】

- ①福岡県が設置しているから安心
- ②ワンストップで対応
- ③相談料は無料
- ④安心して依頼できる業かい団体との連携・紹介
- ⑤売却等の価格やコストを無料でシミュレーション
- ⑥あなたのお住まいの近くで出張相談

あなたが所有する「空き家」の活用や処分、将来空き家にしないための相続対策などをお手伝いします！

◆東峰村 DX 推進評議会を開催しました！

村では令和5年度より、デジタル技術を活用することによって住民の“Well Being”（より良い生活）の実現を目的として「東峰村 DX^{*1} 推進評議会」を開催しています。現在では特に「地域経済」、「交通」、「健康」、「防災」という4つのテーマに基づいて意見交換や検討を行っています。

多角的な視点から村にとって効率的で効果の高いデジタル技術の活用方法について考えていくために、産・官・学・金・言の各業界から右記の名簿のとおりご参加いただいています。

●令和6年度 東峰村 DX 推進評議会 評議員名簿（順不同、敬称略）

各業界	事業所名等	役職名	氏名
官公庁	東峰村	村長	眞田 秀樹
官公庁	東峰村	副村長	菅 義範
産業界	東峰村商工会	経営指導員	梶原 信彦
産業界	JA 筑前あさくら	東峰支店支店長	坂本 裕人
言論界	東峰テレビ	チーフディレクター	梶原 愛理
産業界	エフコープ生活協同組合	総務部デジタル推進課課長	吉村 純子
金融界	福岡銀行	杷木支店長	緒方 辰彦
金融界	福岡銀行	地域共創部 調査役	山下 祐紀
金融界	福岡銀行	地域共創部 副調査役	木山 貴裕
大学	筑紫女学園大学	社会連携センター長 教授	谷口 博文
産業界	西日本電信電話株式会社	九州支店ビジネス推進部門長	大石 邦嗣

*1 DXとは……“DX”とは“デジタルによる変革”（Digital Transformation）の略語。
デジタル技術を活用し、行政サービスの改善や効率化を図ること。

●令和5年度 第3回 DX 推進評議会（令和6年3月22日（金））

令和5年度のとほっぴペイを利用したプレミアム付商品券のアンケート分析データを評議員で共有しました。筑紫女学園大学の谷口教授からは、事業者目線ではなく利用者起点に立つてニーズ調査を行うことが望ましいとの提案がありました。これらの提案等を踏まえ、次年度以降は各種アンケートの分析により村の抱える課題とそれを解決するための施策についてを整理し、DX 推進5か年ロードマップを作成していくことを確認しました。

●令和6年度 第1回 DX 推進評議会（令和6年9月18日（水））

今後の村のDX 推進に向けて「5か年ロードマップ」の策定について、また、村の抱える課題「住民の生活の質の向上」、「地域経済の活性化」について意見交換を行いました。生活の質の向上については、いかにして村内のスマホ普及率を向上させるかについて、高知県日高村の村まるごとデジタル化事業の事例を元に各界からの意見を聞きました。また、地域経済の活性化（外貨獲得）については、とほっぴペイや人流データの分析を行うことで、ターゲット層を明確にし、より効果的なデジタルマーケティングにつなげる方法について検討しました。



▲各界の利害関係者が一堂に会して

●令和6年度 第2回 DX 推進評議会（令和6年12月18日（水））

これまでの住民アンケートや、スマホ教室の際のアンケートを参考に目指すべき村の姿と、取り組みについて深掘りしました。観光振興の分野では、村直営のジビエ加工場を活用した商品開発や、焼き物体験プログラムの充実、AIチャットボットの導入による観光案内や問い合わせ対応強化について紹介し、今後、観光協会を設立していく上では、人流や購買などのビックデータ解析によるマーケティング戦略が欠かせないという意見をいただきました。また、福岡銀行の事例紹介では、補助金活用によるブランディング支援やSNS・ECサイト活用の伴走支援など、地域事業の成長を後押しする具体的な取り組みが紹介されました。これまでの協議・検討を踏まえ、事務局で5か年ロードマップを策定することを確認しました。



お知らせ ○ひとり親サポートセンターからの
お知らせ

ひとり親家庭の方などを対象に、ハローワーク等と連携した就業支援や養育費相談を行っています。また、新たにLINE相談窓口を開設いたしましたので、ぜひご利用ください。

■就業支援

来所相談と出張相談（各市町村役場）随時受付

■就業支援講習会「パソコンパワーポイント講習会」

- ・期間：6月4日（水）～7月4日（金）の間の水・金曜日（合計10日間）

18：30～20：30（1日2時間）

- ・定員：15名/託児：あり
- ・受講料：無料

（教材費の一部2,000円は自己負担）

- ・締切日：5月14日（水）
- ・場所：クローバープラザ（春日市原町3-1-7）

■就業支援講習会「医療事務講習会」

- ・期間：6月7日（土）～8月9日（土）の間の土曜日（合計10日間）

9：30～16：30（1日6時間）

- ・定員：20名/託児：あり
- ・受講料：無料

（教材費の一部8,000円は自己負担）

- ・締切日：5月17日（土）
- ・場所：クローバープラザ（春日市原町3-1-7）

■無料弁護士相談（要予約）

- ・日時：毎月第1水曜日 13：00～15：00
毎月第2・4水曜日 18：00～20：00

■お問合せ

ひとり親サポートセンター
（福岡県こどもの育ち・ひとり親支援係）
TEL：092-643-3257



○防火管理新規講習会

甘木・朝倉消防本部では、甲種防火管理新規講習を実施します。

■日時

6月3日（火）、4日（水）の2日間
9：30～17：00

■場所

甘木・朝倉消防本部 講習会場
朝倉市一木18-20

■受付

5月8日（木）9：00～

*定員（60名）になり次第締め切ります。

*防火管理講習受講申込書は、消防本部ホームページから取得できます。

<https://aakouiki.jp/aafredept/>

■お問合せ

甘木・朝倉消防本部 予防課
TEL：0946-23-2752

○歯科診療をもっと身近に！

お口のこと歯のことで困っているけれどご自身の通院が難しい方は、朝倉歯科医師会口腔管理推進室にご相談ください。相談員の歯科衛生士が無料で電話相談・訪問相談を承り、その後お宅に訪問し、お口の状態を確認した後に必要に応じて訪問歯科診療（有料）の紹介をいたします。



■お問合せ

一般社団法人朝倉歯科医師会 口腔管理推進室
TEL：0946-21-7771

4・5月 休日当番医表

在宅医表 (4・5月) ※ (色つき枠) は外科担当の病院です。

甘木朝倉在宅当番医	当番日	病医院名	所在地	TEL
	4月20日(日)	小川内科胃腸科医院	甘木	0946-22-2130
	4月27日(日)	朝倉健生病院	甘木	0946-22-5511
	4月29日(火・祝)	朝倉健生病院	甘木	0946-22-5511
	5月3日(土)	甘木大川整形外科	甘木	0946-23-0111
	5月4日(日)	武井医院	馬田	0946-22-2300
	5月5日(月・祝)	大谷クリニック	一木	0946-21-7830
	5月6日(火・祝)	甘木第一クリニック	頓田	0946-24-5151
	5月11日(日)	いけだ内科クリニック	筑前	0946-21-8105

休日夜間急患センター

電話番号：0946-23-0077 所在地：朝倉市来春 422-1 朝倉医師会病院内

地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。

診療科目	診療日	診療時間
内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日7:00
	土曜日	12:30～翌日9:00
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日7:00
小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:00
	土曜日	17:00～23:00
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:00

歯科	当番日	病医院名	所在地	TEL
	4月20日(日)	石井歯科医院	甘木	0946-22-3097
	4月27日(日)	しのくま歯科診療所	東小田	0946-42-4534
	4月29日(火・祝)	今井歯科医院	甘木	0946-23-1288
	5月3日(土)	原鶴デンタルオフィス	杷木志波	0946-62-3578
	5月4日(日)	うすきしんたろう子供・ファミリー歯科	一木	0946-24-3691
	5月5日(月・祝)	くぼやま歯科医院	堤	0946-21-1457
	5月6日(火・祝)	中尾歯科医院	甘木	0946-24-5477
5月11日(日)	うすきしんたろう子供・ファミリー歯科	一木	0946-24-3691	

日田地区在宅当番医表	当番日	内科			外科		
		病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
	4月27日(日)	福田医院	清岸寺	0973-22-1648	五反田病院	若宮	0973-23-8386
	4月29日(火・祝)	新関内科医院	田島	0973-24-3355	若宮病院	南元町	0973-22-7171
	5月3日(土)	日田石井町クリニック	石井	0973-23-8123	秋吉病院	豆田	0973-23-0808
	5月4日(日)	隈診療所	隈	0973-22-0033	大河原病院	隈	0973-22-3131
	5月5日(月・祝)	岩尾病院	淡窓	0973-22-6161	原病院	三本松	0973-22-7151
	5月6日(火・祝)	膳所医院	本町	0973-22-3292	城谷病院	元町	0973-23-6115
	5月11日(日)	下飛田小児科	中央	0973-24-1148	若宮病院	南元町	0973-22-7171
	*注意事項 1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。2. 急患に限ります。3. 往診はしません。						
*救急指定病院 ○日田中央病院 TEL: 23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL: 22-1600 ○一ノ宮脳神経外科病院 TEL: 24-6270 ○済生会日田病院 TEL: 24-1100 *お問合せ 日田市役所 TEL: 0973-23-3111 (午後5時以降は TEL: 23-0099)							

*日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。

村の行事 (4/16 ~ 5/15)

月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
4/18	金	狂犬病予防接種	小石原公民館、せせらぎ鼓、宝珠山庁舎、栗松公民館下
4/19	土	わくわくバスハイク	山口県角島と福德稲荷神社・7:30~
4/20	日	消防協会朝倉支部教養訓練	小石原グラウンド (雨:旧小石原小学校)
4/24	木	春スポーツ大会 (モルック)	宝珠山グラウンド・19:00~
5/3	土	春の民陶むら祭 (~5/5)	小石原地区・小石原鼓地区
5/9	金	献血	小石原公民館・10:00~12:00 いずみ館・14:00~16:00
5/11	日	道路・河川愛護	宝珠山地区、福井地区



人の動き			年齢別	
東峰村 (令和7年2月末現在) 前月比			0歳~19歳	215
人口	1,757	▲7	20歳~39歳	224
男	826	▲3	40歳~59歳	335
女	931	▲4	60歳~79歳	662
世帯数	791	0	80歳~99歳	316
			100歳~	5

今月の納税	税目	●軽自動車税 ●公的年金からの特別徴収 (村県民税1期・国保1期 後期高齢1期) *該当世帯のみ ●CATV使用料	東峰村ごみ収集量 (令和7年2月分) (kg)				
	納期限		種別	当月分	前月分	増減	
	口座振替日		4月30日(水)	可燃ごみ	23,020	32,000	▲8,980
			4月25日(金)	資源ごみ	3,590	2,820	770
			粗大ごみ	1,540	180	1,360	
			合計	28,150	35,000	▲6,850	

交通事故情勢 (令和7年2月末現在)			
	発生 (前年比)	交通事故死者 (前年比)	飲酒運転事故 (前年比)
朝倉署管内	51 (-1) 件	1 (±1) 件	0 (±0) 件
東峰村	2 (±0) 件	0 (±0) 件	
県下	2,970 (-386) 件	16 (-2) 名	19 (-5) 件

編集後記

いよいよ4月、新年度の始まりと桜の季節です!この時期になると、春の陽気で自然と心と体が軽くなりますよね。子どもの頃は、桜が綺麗なんて思わなかったですが、年齢を重ねるにつれて、花が好きになり、その中でも今では桜が一番好きになりました。村では今年も桜の名所である村内BRT3駅周辺で桜のライトアップを行い、村内が幻想的な雰囲気になりました。

さて、今年度も広報の担当をさせていただくことになりました。今年も今まで以上に魅力ある広報紙をつくれるよう頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。(広報担当 室井)



Photo Gallery

フォトギャラリー



▲しだれ桜



▲桜 (白)



▲梅の花①



▲梅の花②



▲玄海つつじ



▲菜の花



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館

編集・発行

東峰村役場ふるさと推進課

福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425

TEL 0946-72-2312 E-mail : furusui@vill.toho.fukuoka.jp